

平成 26 年 7 月 29 日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 奈良 学
(JASDAQ・コード：4327)
問合せ先：常務取締役 中村直浩
TEL：03-5385-8781（代表）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主還元および資本政策の一環として、市場環境と資本の状況を見ながら、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針を踏まえ、自己株式の取得を通じ、株主還元及び資本効率の向上を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000株（上限） ※発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合4.19%
(3) 株式の取得価額の総額	290百万円（上限）
(4) 取得期間	平成26年7月30日～平成27年3月24日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け ② 取得し得る株式の総数から上記①により取得した株式の数を控除した数を上限とする、立会市場における市場買付

(注) 当該株式数の変更は行ないません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 平成 26 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,101,779株
自己株式数	21株

以 上